

令和3年度 徳島県立徳島北高等学校 学校評価計画

1 徳島北高等学校の教育目標

生徒がはつらつと活動する活力ある学校づくりと保護者・地域社会から信頼される学校づくりに取り組み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けることができる教育の実現に努める。

2 学校経営基本方針

- (1) 自ら学ぶ姿勢と自主的・自律的な行動力を育成する。
- (2) 人権を尊重する豊かな心を育成し、好ましい人間関係を築かせる。
- (3) 授業の工夫・改善と充実に努め、確かな学力を身に付けさせる。
- (4) 生徒一人一人の個性や創造性を伸長させて、進路希望の実現をめざす。
- (5) 國際的視野を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成する。

3 本年度の取組

* 総合評価：目標を大きく達成…A，概ね目標を達成…B，目標を達成できなかった…C

重点課題	重点目標	評価指標（と活動計画）	評 価	学校関係者評価	次年度への課題と方策
1 人権教育の推進	①人権尊重の精神の涵養を図るため、すべての教育活動において取り組む。 ②生徒・教職員の人権意識の高揚を図るとともに、積極的な啓発活動に努める。	評価指標	評価指標による達成度	総合評価 (評定)	(所見)
		①「人権意識が高まった」と答えた生徒の割合を85%以上にする。 ②-1 「人権委員会だより」を読んでいる生徒の割合を65%以上にする。 ②-2 教職員の校外における人権講演会や研修会の参加を一人1回以上にする。			
		活動計画	活動計画の実施状況		
		①人権ホームルーム活動や学校行事等で、自分の意見を発言し、他人の意見もしっかりと聞くことができるなど、主体的に参加・体験をさせる。 ②「人権委員会だより」を生徒主体で作成し、ホームルーム活動などをを利用して、人権委員に記事を紹介させるなど生徒主体の活動を活発にする。			
2 学習指導の徹底	①生徒の学習意欲を喚起し、主体的に学ぶ態度を育成するとともに、家庭学習の充実を図る。 ②生徒に身に付けさせたい力を明確に定め、その習得のために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ③ICTを積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。	評価指標	評価指標による達成度	総合評価 (評定)	(所見)
		①-1 平日の家庭学習（塾等での学習を含む）が1時間以上の生徒を90%以上にする。また、休日の家庭学習（塾等での学習を含む）が「(学年)+1」時間以上の生徒を80%以上にする。 ①-2 「午後9時までに家庭学習を始める」習慣が身についている生徒の割合を70%以上にする。 ①-3 1,2年生の学年単位で、補習の出席率を95%以上にする。 ②-1 「学校の授業内容は、自分の学力を高めるのに役立っている」と回答した生徒の割合を80%以上にする。 ②-2 校外模試における各科目的校内平均点が全国平均点以上となるようにする。 ②-3 教員の教科指導研修会への参加率を高め、教員間での情報の共有を拡充する。 ③ICT機器を用いた授業を充実させるため、ICT関連の教職員研修を年間2回以上実施する。			
		活動計画	活動計画の実施状況		
		①-1,2 生活記録表や生活実態調査を通して、現状の把握に努める。家庭学習が不足している生徒には担任が面談を実施し、原因の解明と改善を図り、具体的なアドバイスを行う。また進路説明会			

	<p>等で、家庭学習の現状とその重要性を保護者に認識してもらい、積極的なサポートを依頼する。</p> <p>①-2 補習に参加することの重要性を繰り返し指導する。担任、学年主任と連携し、遅刻・欠席が目立つ生徒には継続的および段階的に指導を行う。</p> <p>②-1 予習、授業、復習の学習スタイルを確立させ、課題や確認テストを実施し、授業内容の理解とその定着を図る。</p> <p>②-2 校外模試実施後に訂正ノートを作成し、誤答箇所の見直しをさせる。また教科会で模試の検討を行い、事前と事後の対策を練る。</p> <p>②-3 教科指導研修会の情報を周知し、事後は教科会や資料の閲覧を通して情報の共有を図る。</p> <p>③ I C T 機器を用いた授業を積極的に行うなど、授業改善に努める。</p>				
3 生徒指導の充実	<p>①基本的生活習慣の確立を図り、節度ある礼儀正しい生活態度を育成する。</p> <p>②生徒の生活状況に応じた支援を行うとともに、安全指導を徹底する。</p> <p>③公共の場でのマナー向上など公心の育成に努める。</p> <p>④いじめ等問題の未然防止、早期発見、早期解決に努める。</p>	<p>評価指標</p> <p>①-1 頭髪・服装の違反者を減少させ、再点検指導生徒の割合を1%以内にする。 ①-2 遅刻者の数を昨年度より3%減少させる。 ①-3 教員による登校指導を月1回、生徒による「あいさつ運動」を学期に1回実施する。 ②-1 自転車交通事故数を10件以下にする。(昨年度19件) ②-2 生徒自らが、心身ともに健康で安全な生活が送ることができるための知識や実践力を身につけさせる。 ③-1 学校安全の日の立哨指導や交通マナーアップキャンペーンを通して自転車の交通マナーの向上に努める。特に並進通行、ながら運転の防止に努める。 ③-2 携帯電話の安全な使い方についての講演会を年1回以上実施する。 ④-1 「いじめは人間として許されない」と100%の生徒が認識している。 ④-2 「学校は好ましい人間関係の構築のため学校行事やホームルーム活動・授業に真剣に取り組んでいる」と答えた生徒の割合を90%以上にする。</p> <p>活動計画</p> <p>①-1 月初めのクラス単位の服装頭髪指導、学期初めの学年一斉指導を実施する。常日頃から清潔感のある制服の着こなしができるように、学年団と連携・協力をしながら常時指導を徹底する。 ①-2 遅刻指導週間を実施するとともに、多遅刻生徒の指導を徹底する。 ①-3 生徒会や生活委員と協力しながら自発的な挨拶を喚起する。 ②-1 登校指導を月1回以上、警察署やPTAとの合同指導を年3回実施する。 ②-2 交通事故の状況について、職員・生徒・保護者の共通理解が図れるよう、情報を提供する。 ②-3 交通安全講話を実施する。 ②-4 (ア) 健康診断と事後措置の徹底を図り、生徒の健康状態の把握と疾病の早期発見・事故防止に努める。</p>	<p>評価指標による達成度</p> <p>①-1 頭髪・服装の違反者を減少させ、再点検指導生徒の割合を1%以内にする。 ①-2 遅刻者の数を昨年度より3%減少させる。 ①-3 教員による登校指導を月1回、生徒による「あいさつ運動」を学期に1回実施する。 ②-1 自転車交通事故数を10件以下にする。(昨年度19件) ②-2 生徒自らが、心身ともに健康で安全な生活が送ることができるための知識や実践力を身につけさせる。 ③-1 学校安全の日の立哨指導や交通マナーアップキャンペーンを通して自転車の交通マナーの向上に努める。特に並進通行、ながら運転の防止に努める。 ③-2 携帯電話の安全な使い方についての講演会を年1回以上実施する。 ④-1 「いじめは人間として許されない」と100%の生徒が認識している。 ④-2 「学校は好ましい人間関係の構築のため学校行事やホームルーム活動・授業に真剣に取り組んでいる」と答えた生徒の割合を90%以上にする。</p> <p>活動計画の実施状況</p> <p>①-1 月初めのクラス単位の服装頭髪指導、学期初めの学年一斉指導を実施する。常日頃から清潔感のある制服の着こなしができるように、学年団と連携・協力をしながら常時指導を徹底する。 ①-2 遅刻指導週間を実施するとともに、多遅刻生徒の指導を徹底する。 ①-3 生徒会や生活委員と協力しながら自発的な挨拶を喚起する。 ②-1 登校指導を月1回以上、警察署やPTAとの合同指導を年3回実施する。 ②-2 交通事故の状況について、職員・生徒・保護者の共通理解が図れるよう、情報を提供する。 ②-3 交通安全講話を実施する。 ②-4 (ア) 健康診断と事後措置の徹底を図り、生徒の健康状態の把握と疾病の早期発見・事故防止に努める。</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p> <p>(所見)</p>	

		(イ) 保健だよりや生徒保健委員会活動・健康に関するHR活動や講演・学校保健委員会等を通じて、生徒の健康課題に合った情報の提供や啓発を行う。 (ウ) 相談室やカウンセラーを活用し、不登校傾向や悩みを持つ生徒や保護者の支援に努める。 (エ) 校内外の関係者と連携を図り、特別な支援を必要とする生徒への対応や支援を行う。 ③ 各関係機関と連携し、交通安全教室、携帯電話安全教室を行い、自転車の交通マナー、情報社会におけるモラルを身につけさせる。 ④ 生徒の日常の言動と行動に注意を払い、不適切な場合はその都度指導する。また、生徒一人一人を尊重し、面談等を実施していじめ防止に取り組む。		
4 進路指導の充実	①キャリア教育を推進し、生徒が主体的に自らの進路決定できるよう支援する。 ②生徒の多様な能力、適性、進路希望に応じた進路指導に努める。	評価指標 ①-1 2年次にオープンキャンパスや体験活動への参加、またWebや誌面での進路研究に1回以上取り組んだ生徒の割合を100%とする。 ①-2 ポートフォリオを利用し、校内外で取り組んだ活動の振り返りを行う生徒の割合を100%とする。 ②-1 2年次の9月の進路調査で、「進路目標が明確になっている」と回答した生徒の割合を100%とする。 ②-2 公務員セミナーや就職説明会などを通して自ら考える力を育て、就職を希望する生徒全員が進路を実現する。	評価指標による達成度 活動計画	総合評価 (評定) (所見)
5 特別活動の推進	①部活動や生徒会活動等を活発化して所属感・連帯感を強化する。 ②ホームルーム活動や学校行事を充実させ、生徒相互、生徒・教師間の暖かい人間関係を確立する。	評価指標 ①-1 学校評価アンケートにおいて「学校行事に自主的・積極的に取り組むことができた」と回答した生徒の割合が、80%以上である。 ①-2 学校評価アンケートにおいて「学校行事や生徒会行事には、生徒の意見が取り入れられている」と回答した生徒の割合が、80%以上である。 ②-1 学校評価アンケートにおいて「あなたは、学校行事や部活動に友人や仲間と協力して取り組み、友好的な人間関係を築くことができた」と回答した生徒の割合が、80%以上である。 ②-2 学校評価アンケートにおいて「生徒は学校行事に自主的に取り組み、望ましい人間関係を構	評価指標による達成度	総合評価 (評定) (所見)

	築できている」と回答した教員の割合が、80%以上である。			
	活動計画	活動計画の実施状況		
	①-1 生徒会役員が中心となり各行事計画をたて、全校生徒が自己の役割や責任を自覚し、生徒の意見ができるだけ計画に反映できるようにする。 ①-2 各行事の事前・事後にアンケートを実施し、生徒自身に自らの取組についての状況を把握させ、今後の活動に生かせるようにする。 ②-1 各ホームルームでの人間関係を深め、生徒会や部活動での学年の枠を超えた人間関係も構築し、豊かな心を育成する。 ②-2 ホームルーム担任や部活動顧問という立場で、生徒の人間関係をよく観察し適切な方向に導けるようにする。			
6 国際理解教育の推進	評価指標 ①豊かな国際感覚や英語コミュニケーション能力を育成する。 ②国際交流を積極的に推進することにより、異文化理解や国際協調の精神を養う。	評価指標による達成度 ①② 異文化学習の機会を年間3回以上提供する。	総合評価 (評定) (所見)	
	活動計画	活動計画の実施状況		
	① 外部より講師等を招いて、グローバルな視点に立った考え方を受容するとともに、発信の練習をする。 ② 海外からの留学生の受け入れや、県内に在留する外国人との交流を通して、異文化に対する理解を深める。			
7 環境教育の推進	評価指標 ①身近な環境美化等を通じて、環境問題に取り組む態度と実践力を育成する。 ②多角的な視点から環境教育を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に向けて行動できる人材を育成する。	評価指標による達成度 ①-1 節電・節水を意識した学校生活を送り、使用量を前年度比-2%以下にする。 ①-2 「ゴミゼロの日」を設定することで、学校全体で環境問題について意識を高めるとともに、年間3回以上の学校周辺清掃を実施し、環境防災委員以外の参加者を毎回50名以上とする。 ② 校外で行われる環境美化及び環境問題に取り組むボランティア事業の参加を呼びかけ、年間10名以上の参加を募る。	総合評価 (評定) (所見)	
	活動計画	活動計画の実施状況		
	①-1 掲示物や校内放送等での環境防災委員からの呼びかけにより、日中のトイレや移動教室時の消灯や節水の徹底を呼びかける。 ①-2 学校周辺や勝瑞駅等の清掃ボランティア活動を環境防災委員や生徒会・部活動生徒が中心となって積極的に行う。 ② 積極的な案内を行い参加を募る。また、その時の感想や体験談を各クラスに知らせる。			
8 防災教育の推進	評価指標 ①全校生徒・教職員の命と安全を確保するとともに、災害に対する対応能力・判断力・行動力を育成	評価指標による達成度 ①-1 地震・津波及び地震・火災対応避難訓練を	総合評価 (評定)	

	<p>する。</p> <p>②災害時に、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができる人材を育成する。</p>	<p>それぞれ年1回早期に実施するとともに、想定外津波避難訓練も状況に応じて1回実施する。</p> <p>①-2 每学期に環境防災委員から啓発放送等を行わせて、防災に対する意識を高める。</p> <p>② 校内外で行われる防災関係の行事を案内し、環境・防災委員以外の生徒の参加も募る。防災士講習会参加者については、4名以上の新規防災士登録者を目指す。</p>		
	活動計画	活動計画の実施状況	(所見)	
	<p>①-1 避難場所や避難経路・方法などを充分周知させる。</p> <p>①-2 環境・防災委員が中心になって、毎学期に時期や当番、啓発方法などを決定し、全校生徒の防災意識の向上を図る。</p> <p>② 校内での防災関係講習会は3回行う予定であり、また校外講習会は案内が届きしだい案内及び募集する。防災士講習も同様に環境・防災委員を中心に募集し、文化祭時に活動報告を行うことで、その成果を全校生徒と共有する。</p>			
9 主権者教育・消費者教育の推進	<p>①主権者教育を推進し、よりよい社会の形成に積極的に参画できる人材を育成する。</p> <p>②消費者教育を推進し、積極的に行動できる自立した消費者を育成する。</p>	<p>評価指標</p> <p>① 主権者教育、消費者教育に関する授業や学校行事等を年3回以上実施する。</p> <p>② 主権者教育に関する行事等を実施したあとのアンケートで「政治や選挙への関心が高まった」と回答した生徒の割合を80%以上にする。</p>	評価指標による達成度	総合評価
	活動計画	活動計画の実施状況	(所見)	
	<p>① 主権者教育では、2年生の学年集会で、大学教員等による出前授業や選挙管理委員会による模擬投票などを行う。</p> <p>② 消費者教育では、2年生の学年集会で外部講師による講演会を行う。</p>			
10 教職員の資質向上	<p>①教職員のコンプライアンス意識の高揚を図る。</p> <p>②教職員一人一人が学校経営の当事者意識を持ち、組織として教育目標の実現に努める。</p> <p>③業務の効率化に努め生徒に向き合う時間を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランスの改善を図る。</p>	<p>評価指標</p> <p>① 年2回のe-ラーニング研修(コンプライアンス推進室)の全教職員受講と職員会議や職員朝礼においての注意喚起を年間12回以上実施する。</p> <p>② 目標管理シートを活用した校長との面談を年2回実施し、最終申告における自己評価がすべての項目でB以上である。</p> <p>③ 出退勤管理システムを活用して教職員が自分が勤務時間の把握を行い、時間外在校等時間の削減に努める。また、部活動等の適正化を図り、平日は午後8時の生徒の完全下校を実施する。</p>	評価指標による達成度	総合評価
	活動計画	活動計画の実施状況	(評定)	
	<p>① コンプライアンス推進のための年間計画に基づき、定期的な研修や啓発を実施するとともに時機をとらえた注意喚起を行うことでコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>② 学校の教育目標を実現するための「教員の育成・評価システム」を確立し、全教員が年度当初の申告に基づいた教育ができるよう管理職が指導・助言を行う。</p>		(所見)	

		③出退勤管理システムの活用により教員自らがタイムマネジメントを行い、年休取得の励行と時間外在校時間の減少を図る。また、管理職は積極的に教職員や外部への働きかけを行い、「働き方改革」意識の向上と理解に努める。		
II 新型コロナウィルス感染症拡大防止と教育活動の充実	<p>①学校における学習環境を整えるとともに生徒及び教職員の健康管理を徹底し、教育活動の充実をめざす。</p> <p>②各種委員会の実効性を高め、学校行事を精選し、円滑な学校運営に努める。</p>	評価指標	評価指標による達成度	総合評価 (評定)
		<p>①-1 新コロナウィルス感染症対応マニュアルに基づき、生徒及び教職員の感染防止対策を徹底し、校内でのクラスター発生を起こさせない。</p> <p>①-2 万一新型コロナウィルス感染症関連で休校になった場合には、2日以内にオンラインでの教育活動を開始する。</p> <p>②-1 各課、各教科で校務及び行事の精選を行い、効率の悪いものを廃止して業務改善をすすめる。</p> <p>②-2 年間行事大綱に従って定期的に各種委員会を開く。</p>		(所見)
	<p>①-1 生徒及び教職員は朝夕の健康観察を行い、健康観察表に記録する。また、感染拡大による緊急事態宣言や学校の臨時休業に備え、教育のICT化をすすめ、生徒の学習機会を保障する。</p> <p>①-2 万一学校が休校になった際に、速やかにZOOM等を利用したオンラインでの学習活動を開始できる体制を整える。</p> <p>②-1 徳島県GIGAスクール構想にもとづき、積極的なICTの活用により業務改善をすすめる。また、校内組織や学校行事の精選も行い、業務の効率化を図る。</p> <p>②-2 年間行事大綱に従って、定期的に各種委員会を開く。また、新型コロナウィルス感染症が拡大している状況ではオンラインができる集会等の行事はオンラインで実施する。</p>	活動計画	活動計画の実施状況	